

「仙北市地域防災計画（素案）」に関するパブリックコメント （意見募集）の実施について

仙北市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき平成20年に作成され、これまで国や県の防災関連計画を反映させ修正を行って参りました。

今回の修正は、近年の関連法令や令和5年7月大雨の教訓などを反映させた修正となります。つきましては、市民の皆様からのご意見を募集します。

1. 計画の名称

- ・仙北市地域防災計画（一般災害編）
- ・仙北市地域防災計画（地震災害編）
- ・仙北市地域防災計画（火山災害編）

2. 意見の提出期間

令和7年4月16日（水）～4月30日（水）

3. 公表の場所

①仙北市役所 田沢湖庁舎2階 総務部 総合防災課

午前8時30分から午後5時15分まで

※土日祝祭日は除きます。

②仙北市公式ウェブサイト

新着情報一覧又は、行政情報→各機関からのお知らせ→総合防災課→

【「仙北市地域防災計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施について】

4. 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

（意見書は総合防災課に備え付けているほか、仙北市公式ウェブサイトからダウンロードできます。）

5. 意見提出の際の留意事項

いずれの方法で提出する場合も、提出される方の住所、氏名及び電話番号を明記してください。

（住所・氏名等を明記していない場合には、提出意見として扱わない場合もあります。）

6. 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、市の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名等は公表しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、計画（素案）に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて市の考え方を示すことはしません。

7. 意見の提出先

郵 送：〒014-1298

仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

仙北市役所 田沢湖庁舎 総務部 総合防災課

FAX：0187-43-1300（総務部 総合防災課 宛）

電子メール：bousai@city.semboku.akita.jp

8. お問い合わせ先

仙北市役所 田沢湖庁舎 総務部 総合防災課

TEL 0187-43-1115